

令和元年五所川原市教育委員会第2回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和元年五所川原市教育委員会第2回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第4号	令和元年6月24日	臨時代理の承認を求めることについて（平成31年度五所川原市一般会計補正予算（教育予算））	令和元年6月24日	原案可決
議案第5号	令和元年6月24日	五所川原市学校林運営委員会委員の委嘱について	令和元年6月24日	原案可決
議案第6号	令和元年6月24日	五所川原市通学区域審議会委員の委嘱について	令和元年6月24日	原案可決
議案第7号	令和元年6月24日	五所川原市立小学校及び中学校の職員の服務等に関する規程及び五所川原市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について（追加議案）	令和元年6月24日	原案可決

令和元年五所川原市教育委員会第2回定例会会議録

日時：令和元年6月24日（月） 午後2時00分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 委員会室

◎議事日程

開会

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 前回会議録の承認（令和元年第1回定例会）
- 第 4 教育長の報告
- 第 5 議案第4号 臨時代理の承認を求めることについて（平成31年度五所川原市一般会計補正予算（教育予算））
- 第 6 議案第5号 五所川原市学校林運営委員会委員の委嘱について
- 第 7 議案第6号 五所川原市通学区域審議会委員の委嘱について
- 第 8 議案第7号 五所川原市立小学校及び中学校の職員の服務等に関する規程及び五所川原市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について（追加議案）

閉会

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	長 尾 孝 紀
1 番	丁子谷 悟 委員
2 番	木 村 吉 幸 委員
3 番	三 瀉 洋 生 委員
4 番	奈 良 陽 子 委員

◎説明のため出席した職員（10名）

教育総務課	教育部長	小 林 耕 正
社会教育課	課長	川 浪 生 郎
スポーツ振興課	課長	大 沢 丈 徳
学校教育課	課長	近 藤 達 也
学校給食センター	課長	谷 川 龍 三
図書館	所長	葛 西 一
学校教育課	館長	吉 田 秋 蔵
教育総務課	課長補佐	川 浪 学
教育総務課	係長	杉 山 大 樹
	専任員	小山内 秀 峰

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐	古 川 憲
-------	------	-------

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより令和元年五所川原市教育委員会第2回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。1番 丁子谷委員、4番 奈良委員にお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期についてお諮りいたします。会期は本日一日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和元年第1回定例会）

○教育長

日程第3、前回の会議録の承認についてであります。ご異議なければ承認したいと思います。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議がないようですので、第1回定例会の会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告ですが、その前に先日の市議会令和元年第2回定例会において、奈良陽子氏が教育委員に再任されま

した。先程、佐々木市長から辞令の交付を受けております。教育長報告の後に、奈良委員から一言お願いしたいと思っております。

それでは、教育長報告をいたします。まず最初に市議会令和元年第2回定例会が6月13日に終了しました。今回は一般質問を通告した7名のうち、4名の委員から教育委員会への質問がありました。高橋美奈議員からは「グローバル教育についての現状の取組と今後の方向性、市内小中学校の洋式トイレの設置状況について、スポーツ施設の現状と無料化等について」、外崎英継議員からは「学校給食の残食の状況と食育の推進状況について」、黒沼剛議員からは「健康増進や地域活性化、スポーツ振興の観点からスポーツ施設の新設や改修の必要性について」、平山秀直議員からは「学校へのエアコン設置に対する国の支援策、市の現状及び今後の取組について」、質問がありました。なお、予算特別委員会では「メロスマラソン及び漆川体育館の財源振替の経緯と改修内容等について」、質問がありました。各議員への答弁内容等については、一覧にまとめ、次回定例会で報告します。

次に、5月26日に開催された第8回「メロスマラソン」について報告します。参加申し込み2,640名に対して当日の出走者は2,239名でした。5月としては全国的に異例の暑さが続き、当日も30度を超える厳しい暑さとなりました。開会式では、ゲストランナーの谷川真理さんから「暑いのでメロスのように命がけではなくマイペースで走りましょう。」と粋な挨拶もありました。各ランナーは岩木山をのぞむ田園風景や太宰治の生家「斜陽館」前などの津軽ロードを駆け抜けました。救護関係では、3名の方が救急車で病院に搬送されております。その中の1名の方は症状が重いということで、ドクターヘリで弘前大学医学部附属病院に緊急搬送されました。幸いにも2名は当日帰宅、他の1名も2日の入院で退院しております。この他、ゴール救護所では21名の方々がマッサージ、テーピング処置、熱中症処置、その他足のケガ等の処置を受けております。表彰式等の運営については昨年よりもスムーズに行われていたように思っていますが、来年度の開催に向けて実行委員会の中でしっかりと検証してください。

私からは以上です。

○奈良委員

先ほど市長より辞令をいただきましたが、これまでの2年間はあっという間に過ぎてしまったと感じております。私は子供たちと接する機会も多いですし、保護者からの貴重な意見などを聞く機会もありますので、その中で私なり気づいたことを教育委員会に反映できたらと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

◎付議案件

○教育長

次に、日程第5 議案第4号「臨時代理の承認を求めることについて（平成31年度五所川原市一般会計補正予算（教育予算）」）

を議題といたします。本件について、担当課より説明願います。

○スポーツ振興課長

議案第4号「臨時代理の承認を求めることについて（平成31年度五所川原市一般会計補正予算（教育予算））」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

（なしの声あり）

○教育長

質疑を終結いたします。採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に日程第6 議案第5号「五所川原市学校林運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。本件について担当課より説明願います。

○教育総務課長

議案第5号「五所川原市学校林運営委員会委員の委嘱について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

（なしの声あり）

○教育長

質疑を終結いたします。採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に日程第7 議案第6号「五所川原市通学区域審議会委員の委嘱について」を議題といたします。本件について担当課より説明願います。

○学校教育課長

議案第6号「五所川原市通学区域審議会委員の委嘱について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○丁子谷委員

会議を開催する予定はあるのでしょうか。

○教育総務課長

前任者として昨年までの状況についてご説明いたします。審議会は案件があれば開催することになりますが、私が教育委員会に来てからはほとんど開催されておられません。これまでに開催された実績をみますと、学校統合や区画整理事業で大町の区割りが変わったことにより学区をどうするのかといった事案が発生した段階で集まっていたことはありました。ちなみに今年度について案件はありませんので開催する予定はございません。

○丁子谷委員

通学区域審議会とは直接関係ないかもしれませんが、通学路について安全確保という観点から点検してもらいたいものです。通学路の途中に老朽化した建物の外壁が崩れかかっている場所もありますので、検討をお願いします。

○教育総務課長

教育総務課がとりまとめ役となり、市道を管理する土木課、防犯及び交通安全を担当する環境対策課、警察、県道を管理する西北地域県民局、各学校から構成される「五所川原市通学路安全推進連絡会議」を開催し、「五所川原市通学路交通安全プログラム」を策定いたしました。そして本プログラムに基づき、学校から通学時に危険と思われる箇所をピックアップしてもらい、年1回、関係者による点検を続けており、夏場に危険な箇所や冬期間に危険な箇所の現状把握のために見回りし、その結果から緊急度や必要度に応じて予算化し、改善につなげる取り組みをしております。

○丁子谷委員

通学路上に危険な建物があり、安全確保を理由に小学校では通学路を変更したケースがありますが、その場合何か対策をしているのでしょうか。

○教育総務課長

強制的に個人の建物を撤去するとなると難しいため、学校側としても危険な場所を通らないようにするために通学路を変更するしかなく、教育委員会に対して何かしらの対策をしてほしいとの要望は届いておりません。

○丁子谷委員

教育委員会の業務の範疇を超えていることではありますが、行政としてこうした建物の持ち主に対して、何か働きかけはしているのでしょうか。

○教育部長

この問題には空き家対策と同じで、危険箇所を取り除くよう注意喚起することはできます。しかし、誰も住んでいない空き家に対しては裁判所に申し立てて強制代執行することもできますが、実際に住んで生活しているとなると、あくまでも私有財産については所有者に対して指導する方法しかございません。行政としても一般住民への注意喚起や所有者への指導等、権限の範囲内で対策を取っておりますが、それにも限界があるのが実態でございます。

○教育長

他に何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

質疑を終結いたします。採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に追加議案として、日程第8 議案第7号「五所川原市立小学校及び中学校の職員の服務等に関する規程及び五所川原市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。本件について担当課より説明願います。

○学校教育課長

議案第7号「五所川原市立小学校及び中学校の職員の服務等に関する規程及び五所川原市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

質疑を終結いたします。採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

「その他」として何かございませんでしょうか。

○学校給食センター所長

学校給食センター職員の勤務時間と運営時間について報告いたします。実際には6月10日から運用を始めているものですが、学校給食センター職員の勤務時間は、五所川原市職員の服務規程により8時30分から17時15分としておりましたが、市が任用する職員の中で単労職及び非常勤労務員のうち賄材料を受け取る職員は8時から勤務しており、学校とのやり取りも8時から8時30分の間で行われております。それから県費負担職員の栄養士の終業時間が16時45分であります。このように勤務時間が異なっていることにより、学校給食センターの危機管理及び労務管理上不具合が生じていることから改めたものであります。具体的には、8時に荷物を受け取る際に事故等が発生した際に事務職員がいないことで初動が遅れる可能性があり、それを回避するためのものであります。以上のことから学校給食センター職員の勤務時間と運営時間を8時から16時45分に改めました。

○教育長

このことについて、何かございませんでしょうか。

○丁子谷委員

県職の方とは昼休み時間が異なっていますが、不具合はないのでしょうか。

○学校給食センター所長

私も配属当初は違和感がありましたが、現場ではそれに慣れているため特に問題なく勤務しております。それから、以前であれば終業時間を過ぎても市職員に気を使ってすぐには帰らなかったのですが、終業時間を16時45分に揃えたことで、県職の方も気がねなく帰れるようになっております。

○教育長

他に何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、これを持ちまして令和元年五所川原市教育委員会第2回定例会を閉会いたします。

午後2時35分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年6月24日

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

五所川原市教育委員会委員 1番 丁子谷悟

五所川原市教育委員会委員 4番 奈良陽子

会議の書記 教育総務課長 川浪生郎